

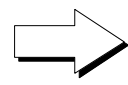
# 2025年度 重要保存

## 非常災害が発生した場合の学校の対応

非常災害時に学校がとる安全対策の原則です。ただし状況により変更せざるをえない場合もあります。この点をお含みの上、ご協力をお願いします。

藤沢市立鵜南小学校

藤沢市に、午前7時の段階でNHKデータ放送において、津波・大津波・大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪の内1つでも警報が発令されている場合



**自宅待機をしてください。**  
(午前7時過ぎに連絡メールを配信します。)

※7時～8時30分(各自の登校時間まで)に警報が発令された場合も、自宅待機。その後の対応については、午前10時までですぐーるで配信します。

[NHKデータ放送の見方] 下の①～④へと順次操作してください。

- ①地上波のNHKテレビを映します。
- ②リモコンのデータボタンを押します。
- ③画面中の「気象情報」を選択します。(リモコンの4色ボタン「赤」を押す)
- ④画面中の「警報注意報」を選択します。(リモコンの4色ボタン「赤」を押す)

# お願い

- ①児童引き取りの際、自動車・自転車では絶対に来ないで下さい。
- ②万一連絡が無い場合にも保護者は原則により行動して下さい。
- ③引き渡し時は、落ち着いて職員の指示・連絡にしがたして下さい。

各種地震に関する注意情報及び警戒宣言等が発令された場合		学校の判断に基づく非常災害対策			広域避難場所への避難命令が出された場合
・学校から指示がなくても、次のような行動をとって下さい。(「注意情報」の場合は一斉下校)		大地震	大津波	風水害・火災等	・全児童を鵜沼運動公園に誘導する。(橋が通れない場合は、湘南工科大に誘導する)
		・神奈川県東部に震度5弱以上の地震が起こった場合	・津波警報または大津波警報 ・引地川の水があふれ出る等、危険が予想される場合	・大雨、増水、暴風等が今後ますますひどくなり災害や事故の恐れのある場合 ・学校並びに学校付近に火災が発生した場合	
在校時	・学校で、児童を引き渡す ・保護者はすぐ学校に引き取りに来る  *遠足、社会見学の際は、最寄りの地域対策本部の指示に従う	・全児童、教室待機	・全児童を屋上に緊急避難させる	風水害、学校近辺の火災の場合 ・各教室で待機させる  学校の火災の場合 ・全児童を校庭に避難させる	*藤沢市防災センター(市災害対策本部)は、非常災害の状況によっては、地域住民に対して、広域避難場所に避難するように命令を出す場合がある。(例えば、地震の直後、各所に火災が発生したような場合)
登下校途中時	・その場所から急いで帰宅する(家に保護者がいない場合は、学校にいるように、家庭で確認しておく) *職員はできる限り路上に出て、児童が安全に帰宅できるように指示する	・「落ちてくる」「倒れてくる」「動いてくる」物がある場所を避けてしゃがみ頭部を守る。	・できるだけ高いところに避難する。		
在宅時	・休校となる	・保護者と共に行動	・保護者と共に行動	・自宅待機とする	
◆教室または屋上で、保護者または登録されている代理人に引き渡す ※迎えがない児童については、保護者が迎えに来るまで学校で保護					
★市の広報塔やテレビ、ラジオ等の報道により迎えに来る(学校からの連絡はありません) ※津波については、警報の解除等、各自で安全確認の上、学校へ向かう。					★すぐーるで配信する。  ★市の広報塔やテレビ、ラジオ等の報道により迎えに来る

防災対策

児童引き渡し  
保護者の連絡